

自治の基本原則と市民皆さんの役割

留萌市自治基本条例

連載特集②



まちの憲法である留萌市自治基本条例を、広報るもい12月号から2月号までの3回シリーズで紹介していますが、今回は、自治の基本原則である「情報共有」「市民参加」「協働」と市民皆さんの役割である「市民の権利」「市民の責務」「コミュニティ」についてお知らせします。

情報共有

市民の皆さんが自ら考え、行動する市民自治のためには、「情報共有」は最も基本的な原則です。現在の状況や課題を知らなければ、まちづくりについて話し合うことも活動することもできません。

市民、議会、市が互いに信頼関係を築き、同じ情報を持って対話を繰り返し、より良い結論を導くことが必要です。

市民参加

市民の皆さんが、計画策定の市民会議や懇談会に出席し、意見を述べる、公共施設の維持管理に取り組むなど、自治の過程に自主的、能動的なアクションを起こすことが「市民参加」の原則です。

市民の皆さんは、自治の主体として参加の権利を有するとともに、積極的、主体的に市政運営に参加する責務を負います。

協働

市民の皆さん、議会、市が、自治の担い手として役割の違いを認識して、互いに対等な立場で役割と責任を分担し、関わりあうことが「協働」の原則です。

協働により、NPO法人や企業などがそれぞれの得意分野を生かして公共サービスを実施することで、費用を負担してサービスを受ける市民の皆さんにとってメリットが増えることが期待されます。

●市民皆さんの役割

市民の権利

- ①知る権利 市民の皆さんは、市が持っている情報を受け取るだけでなく、市に要求して手に入れる権利を持っています。
- ②参加する権利 市民の皆さんが自治に参加することを権利として規定しています。
- ③行政サービスを受ける権利 公共的なサービスの費用を負担している市民の皆さんにとって、当然の権利です。

市民の責務

- ①自治への参加 自治の主役である市民の皆さんが、互いに尊重し合い、協力しながら市政運営に参加する必要があります。
- ②発言と行動に責任を持つ みんなの幸せやまち全体に必要なことを考える市民自治に参加する際には、自治の担い手という自覚を持った言動が求められます。
- ③負担を受け持つ 税金、水道やごみ処理の使用料、手数料などは、市民の皆さんが負担しなければなりません。

コミュニティ

町内会やボランティア団体などのコミュニティには、市民皆さんの自主的、主体的な活動や協働を通じて、一人では解決できない地域のさまざまな課題の解決が期待されています。このような役割を市民の皆さんが認識し、コミュニティを守り、育てていこうという姿勢が求められています。

次回の掲載予定

連載3回目の広報るもい2月号では、議会、市の役割についてお知らせする予定です。

